

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
名鉄運輸株式会社	代表取締役社長	内田 互	愛知県	運輸業、郵便業	https://www.meitetsuunyu.co.jp/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	
-------	--

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	・取引先や物流事業者から、荷待ち時間や運転者の手作業での荷卸しの削減、付帯作業の合理化等について要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
2	A ③	パレット等の活用	・パレット、カゴ台車、折りたたみコンテナ、通い箱等を活用し、荷役時間を削減します。
3	A ⑭	船舶や鉄道へのモーダルシフト	・長距離輸送について、トラックから鉄道・フェリー等の利用への転換を行います。この際に、運送内容や費用負担についても必要な見直しを行います。
4	B ①	運送契約の書面化の推進	・運送契約の書面化を推進します。
5	B ②	運賃と料金の別建て契約	・運送契約を締結する場合には、運送の対価(運賃)と運送以外の役務等の対価(料金)を別建てで契約することを原則とします。
6	C ①	契約の相手方を選定する際の法令遵守状況の考慮	・契約する物流事業者を選定する際には、関係法令の遵守状況を考慮します。
7	D ①	荷役作業時の安全対策	・荷役作業を行う場合には、労働災害の発生を防止するため、安全な作業手順の明示、安全通路の確保、足場の設置等の対策を講じるとともに、事故が発生した場合の損害賠償責任の明確化を図ります。
8	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	・台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した際やその発生が見込まれる際には、運転者の安全を確保するため、運行の中止・中断等の判断を行い、その判断について、お客様に理解を求めます。
9	E ②	引越時期の分散への協力	・お客様に対して引越時期の分散化を提案します。
10	F ①	EDI化の促進	「Webこぐまくん」をベースとしてお客様とのデータ交換を推進し、送り状・荷札を発行して頂くことにより、お客様の作業の簡略化を図るとともに弊社業務の効率化を進めてまいります。
11	F ②	人材確保への取組	・社内免許取得制度の活用、軽車両・1BOX車の導入による女性・高齢者の活躍の場の拡大等により雇用の促進を図ります。

PR欄	名鉄運輸グループは、「礼儀正しく、明るく 元気よく」をスローガンに、全国のネットワークを最大限に活用し、真心をこめてお預かりした商品を実にお届けすることで、地域社会に貢献できる企業であり続けたいと考えております。
-----	--